

北九州市監査公表第14号

令和5年7月28日

北九州市監査委員	中	西	満	信
同	廣	瀬	隆	明
同	村	上	幸	一
同	奥	村	直	樹

地方自治法第199条第7項の規定に基づく財政援助団体等監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

なお、この監査は、監査委員 小林 一彦（令和5年6月30日辞任）、同 廣瀬 隆明、同 森本 由美（令和5年3月22日辞任）、同 渡辺 均（同前）、同 村上 幸一（令和5年3月23日就任）、同 奥村 直樹（同前）により行った。

## 1 監査の対象

今回の監査は、北九州市（以下「市」という。）が資本金、基本金等の4分の1以上を出資している団体のうち、次の3団体を抽出し、令和3年度及び令和4年度（令和4年4月から同年10月末日まで）の当該団体における出納その他の事務の執行を対象とした。

- (1) 公益財団法人北九州市どうぶつ公園協会
- (2) 公益財団法人北九州市芸術文化振興財団
- (3) 地方独立行政法人北九州市立病院機構

## 2 監査の方法

上記事務に関する監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等を主眼に、抽出による関係書類等の調査を実施するとともに関係職員から説明を聴取した。

なお、この監査は、北九州市監査基準に準拠して行った。

## 3 監査の期間

令和4年11月9日から令和5年5月11日まで

## 4 事業の概要及び監査の結果

- (1) 公益財団法人北九州市どうぶつ公園協会

## ア 事業の概要

### (ア) 目的

公益財団法人北九州市どうぶつ公園協会（以下「協会」という。）は、公園をはじめとした各種都市施設などの管理運営事業を通じ、健康で豊かな市民生活の実現のほか、都市機能の増進に寄与することを目的として、昭和48年4月1日に財団法人北九州市都市整備公社として設立され、平成25年4月1日に公益財団法人に移行後、平成26年4月1日に現在の名称に変更している。

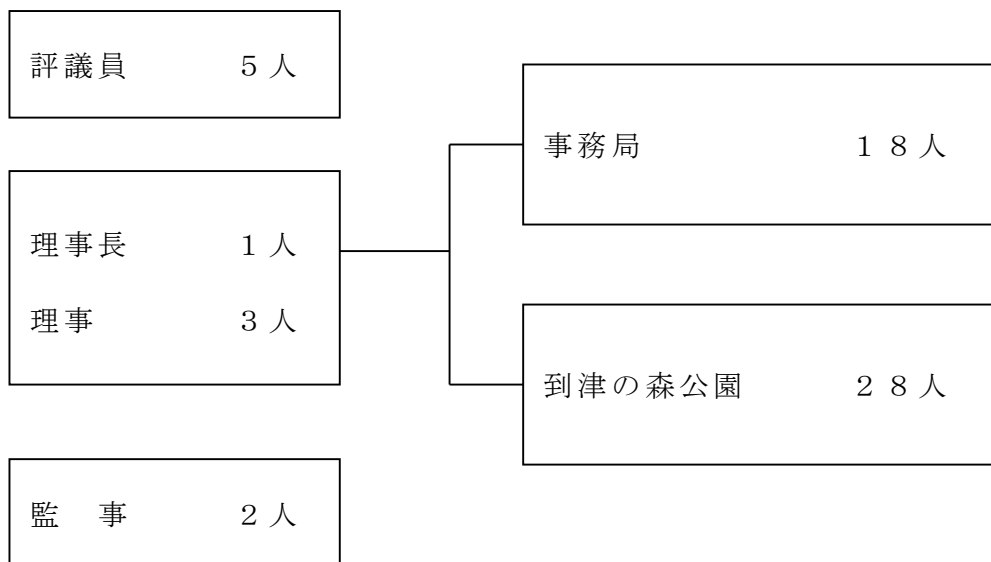
### (イ) 現況

協会は、前記の事業目的を達成するため、市から公園の指定管理施設の管理運営を受託するとともに、自主事業として駐車場管理運営事業等を実施している。

### (ウ) 組織

協会の組織及び職員数は、次のとおりである。

（令和4年10月31日現在）



## (エ) 市との関係

市は、令和3年度末現在、協会の基本財産8千万円を全額出捐するとともに、到津の森公園等の管理運営について協会を指定管理者としており、令和3年度は協会に委託料1億7,990万円を支出している。

## イ 監査の結果

監査の結果、出納その他の事務は、おおむね適正に処理されていた。

協会の令和3年度の収支状況を見ると、経常収益の合計額は、5億4,504万円となっており、前年度と比べて3,736万円増加した。これは、遊戯施設利用者数の増加により収益事業の事業収益が増加したことなどによるものである。

経常費用の合計額は、5億5,670万円となっており、前年度と比べて4,621万円増加した。これは遊具施設管理運営事業における観覧車の再稼働のための修繕費約2,300万円や遊具施設の追加に伴う委託費の増加などによるものである。

その結果、当期一般正味財産増減額に前期末の正味財産期末残高を加えた当期の正味財産期末残高は、5億9,785万円となっており、前年度と比べて1,213万円減少した。

到津の森公園とひびき動物ワールドの指定管理施設においては、新型コロナウイルス感染症に伴う影響があったものの、徐々に入園者数等が回復してきている状況である。一方、市内外の幅広い世代からの集客や両施設の事業連携など利用者増加に向けた工夫や取り組みが課題である。また、本来、市で対応すべき施設の老朽化による一定額以上等の修繕を協会が行っているという課題もある。

今後とも、健康で豊かな市民生活の実現に向けて、安定的な収入の確保や効率的な運営を図り、自然環境や動物とのふれあいを通じた自然環境教育の推進等に努めることを期待する。

(2) 公益財団法人北九州市芸術文化振興財団

ア 事業の概要

(ア) 目的

公益財団法人北九州市芸術文化振興財団（以下「財団」という。）は、市民の芸術文化活動の振興に関する事業を行うとともに、埋蔵文化財の発掘調査、研究及び保護等を行い、もって市民生活の向上と市民の豊かな芸術文化の創造に寄与することを目的として、昭和51年4月1日に設立され、平成25年4月1日に公益財団法人に移行した法人である。

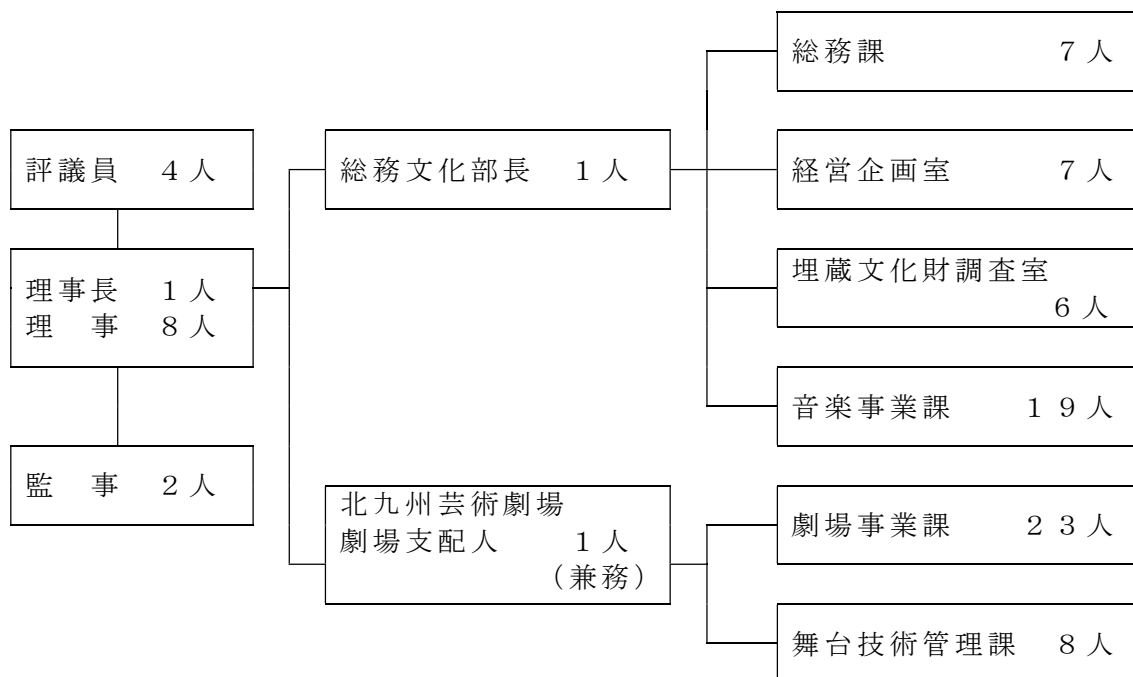
(イ) 現況

財団は、前記の事業目的を達成するため、芸術文化の振興に関する事業、芸術文化に関する情報の収集及び提供に関する事業、市から受託した芸術文化事業・文化施設等の管理運営事業、及び埋蔵文化財発掘調査事業等を行っている。

(ウ) 組織

財団の組織及び職員数は、次のとおりである。

(令和4年10月31日現在)



## (エ) 市との関係

市は、財団の設立に当たり、基本財産500万円を全額出捐しているほか、北九州芸術劇場や響ホールでの公演に補助金を支出するとともに、芸術文化施設の管理運営、文化情報の提供及び埋蔵文化財の発掘調査事業等を委託している。

市は、令和3年度、財団に補助金1億4,521万円、委託料1億5,343万円を支出している。

## イ 監査の結果

監査の結果、出納その他の事務は、おおむね適正に処理されていた。

財団の令和3年度の収支状況を見ると、経常収益の合計額は1億7,577万円となっており、前年度と比べて6,562万円減少した。

経常費用の合計額は1億4,521万円となっており、前年度と比べて5,546万円減少した。

その結果、当期一般及び指定正味財産増減額に前期末の正味財産期末残高を加えた当期の正味財産期末残高は、2億663万円となっており、前年度と比べて、2,983万円増加した。

財団は、市から北九州芸術劇場、響ホール及び大手町練習場の3つの芸術文化施設の指定管理者として指定を受け、管理及び運営を行っている。また、これらの施設を活用し、良質な舞台芸術や質の高い音楽の鑑賞機会の提供を実施し、芸術文化活動の振興に取り組んでいる。

経営状況については、黒字を確保しているが、収益の大半が市からの受託事業収入や補助金収入であることから、チケット収入等の自主財源の拡大や効率的な事業運営等に向けた経営努力を図りつつ、多様な事業を通じて、市民に優れた芸術文化に接する機会を提供するとともに、新たな芸術文化の創造を行い、市の芸術文化の振興に寄与していくことを期待する。

### (3) 地方独立行政法人北九州市立病院機構

#### ア 事業の概要

##### (ア) 目的

地方独立行政法人北九州市立病院機構（以下「病院機構」という。）は、地方独立行政法人法に基づき、地域の医療機関との役割分担と連携の下、北九州市の医療施策として求められる医療の提供、医療に関する調査及び研究、医療に従事する者の育成等の業務を行うことにより、医療水準の向上を図り、もって市民の健康の維持及び増進に寄与することを目的として、平成31年4月1日に設立された法人である。

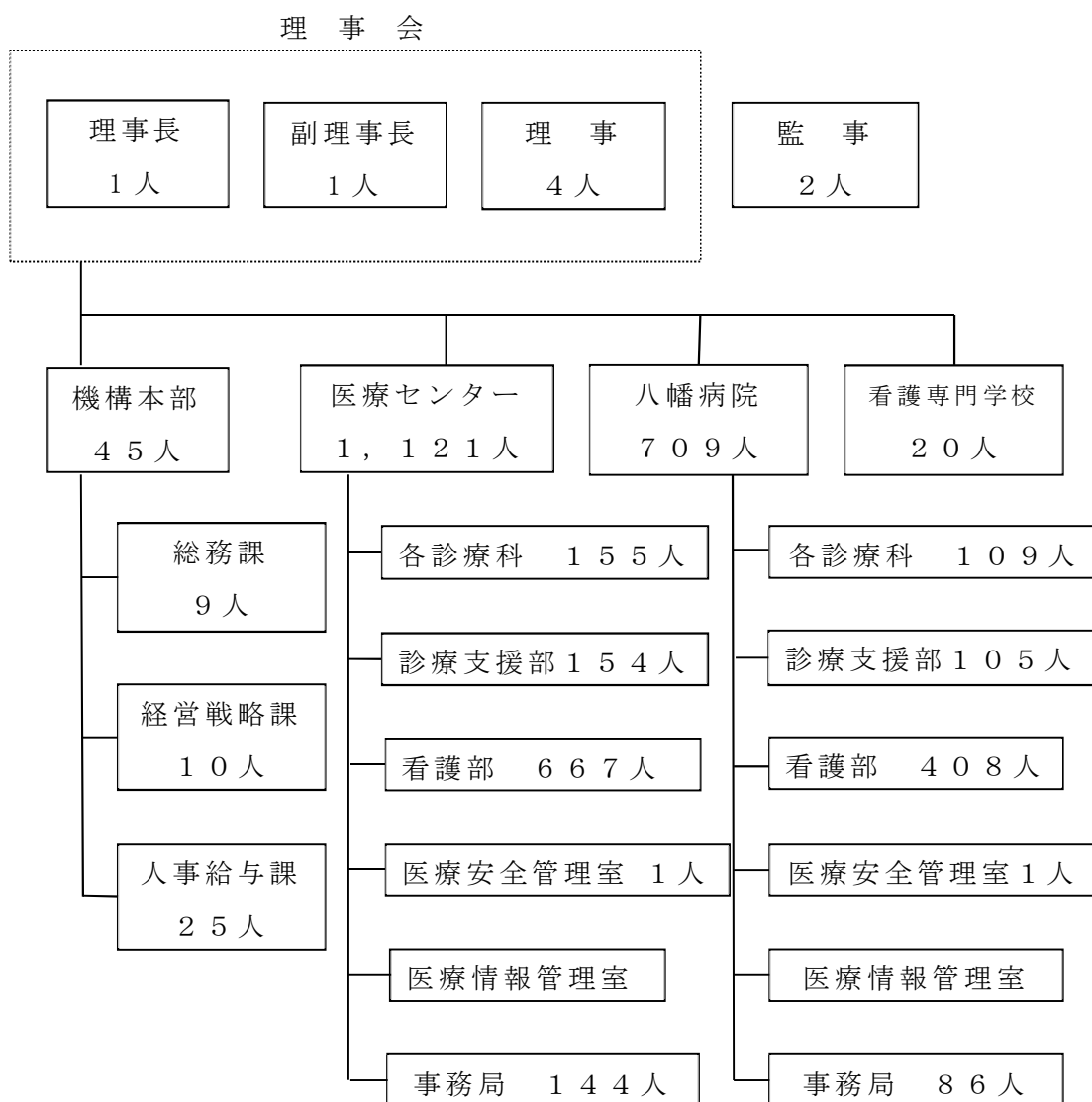
##### (イ) 現況

市立病院は、昭和38年の五市合併により、旧市時代からあった5つの総合病院と、旧五市共立の2つの結核療養所の7病院が北九州市に引き継がれて発足した。以後、約50年にわたり病院等の再編を図った上、平成31年4月1日に地方独立行政法人へ移行した。現在、病院機構は医療センター、八幡病院、看護専門学校、機構本部で構成され、感染症医療、周産期医療、小児救急を含む救急医療、災害時における医療といった政策医療のほか市内における看護人材の育成を担っている。

(ウ) 組織

病院機構の組織及び職員数は、次のとおりである。

(令和4年10月31日現在)



(エ) 市との関係

市は、病院機構の設立に当たり、資本金15億9,421万円を全額出資している。また運営費として、令和3年度に33億9,149万円の運営費負担金を支出している。

イ 監査の結果

監査の結果、出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていた。

病院機構の令和3年度の収支状況を見ると、新型コロナウイルスに関する国・県の補助制度を活用したこと等により、経常利益は20億8,921万円、当期純利益は20億8,660万円となった。

病院機構は、市が定めた業務運営に関する中期目標の実現に向けて、中期計画（令和元年度～5年度）を策定し、地方独立行政法人制度の特長を活かした自立的な病院運営等に留意するとしている。

今後は、病院経営を取り巻く環境が一段と厳しさを増すことが予想されるが、引き続き政策医療を着実に実施するとともに、医師をはじめとする優秀な人材の確保等により病床稼働率の向上を図ることで、コロナ後を見据えた経営基盤の強化に取り組むことを期待する。